

マンガ版

ネコでもわかる!?
組合の
つくりかた

Let's start cooperation

むずかしいことは
新潟県中小企業団体中央会に
お問い合わせください

中小企業組合制度について

中小企業組合とは、中小企業者等が相互扶助の精神に基づき共同して事業に取り組むことにより、それぞれの中小企業の強みを生かし、経営資源を相互に補完しあいながら、経済的地位の向上を図ることを目的とする企業間連携組織です。

組合設立の効果

連携による 新事業の展開

経営ノウハウ、技術、情報等の経営資源を持ち寄り相互の経営力を強化、共同で新分野・海外進出体制等の構築ができる。

対外的 信用力の増大

中小企業者が複数集まり、法人化することで対外的信用力が増し、取引機会の増大・円滑化が見込める。

経営力の 強化拡大

各種共同事業の実施により、コストの引下、売上・受注量の増大、生産性の向上、技術・開発力の強化を図れる。

人材教育・ 情報交流の 活性化

経営者、従業員の合同研修で相互の資質向上と情報交換が図れる。

中小企業 施策の利用

国、県の様々な助成制度を活用できる。また意見を集約し、行政へ働きかけができる。

主な中小企業組合制度の比較

	事業協同組合	企業組合	株式会社
目的	相互扶助、組合員の経営の近代化・合理化、経済活動の機会確保	相互扶助、働く場の確保、経営の合理化	営利追求
性格	営利・公益の中間法人、人的結合体	営利・公益の中間法人、人的結合体	営利法人、物的結合体
事業	組合員の事業を支援する共同事業（生産、加工、販売、購買等）	定款に掲げる事業	定款に掲げる事業
構成員との基本的関係	組合事業の利用	組合事業への従事	出資のほか無関係
設立	行政庁の認可後、登記	行政庁の認可後、登記	定款の認証後、登記
設立要件	4人以上の事業者が参加すること	4人以上の個人が参加すること	なし
組合員資格	地区内の中小企業者（法人または個人事業者）	個人及び法人等	無制限
発起人	4人以上	4人以上	1人以上
加入	自由	自由	株の取得による
脱退	自由	自由	持株の譲渡による
組合員の責任	有限責任	有限責任	有限責任
1組合員の出資限度	100分の25	100分の25	無制限
議決権・選挙権	出資の多寡に関わらず平等（1人1票）	出資の多寡に関わらず平等（1人1票）	出資別（1株1票）
組合員比率	-	全従業員の3分の1以上が組合員であること	-
従事比率	-	全組合員の2分の1以上が組合事業に従事	-
員外利用制度	原則として組合員の利用分量の100分の20まで（特例あり）	-	-
配当	(1) 出資配当（年10%を限定） (2) 利用分量配当	(1) 出資配当（年20%を限定） (2) 従事分量配当	出資配当
特別税制	法人税、登記免許税、印紙税、固定資産税等	一般法人と同じ（登録免許税、印紙税等を除く）	-
根拠法	中小企業等協同組合法	中小企業等協同組合法	会社法
組織変更	株式会社	株式会社	-

県内組合事例紹介

にいがた食と農の加工連携事業協同

住所:新潟市南区 設立:平成30年2月14日
組合員数:17名 出資金:170千円

新潟を代表するようなマーケットインの加工食品の開発を目指して活動中!

設立の経緯

食品産業の中で、加工食品の占める産出額は多く、需要は高まっていますが、一方でこれまでの加工食品の商品開発は販売者の意向価格に合わせて、加工業者及び生産者も犠牲を払うことが多くありました。

私達は生産者、加工業者、販売業者が一致協力協議を重ねて、お互いが納得して加工食品の商品開発を行うために、事業協同組合を設立しました。

事業活動

組合の設立に合わせて、新商品開発に取り組み、「佐渡黒豚醤油そば」「鯛茶漬けのもと」「鯛めしのもと」を化学調味料や保存料不使用で完成させました。生産者、加工業者が素材や加工方法にこだわり抜いた絶品の味となっており、「少し贅沢をして、本当においしいものを家庭で食べられる」商品となっております。

販売は組合員の「ぼん酒館」(新潟駅及び CoCoLO 西 N+、長岡駅、越後湯沢駅)にお願いしております。



にいがた
食と農の
加工連携



協同組合人田畑

住所:新潟市江南区 設立:令和1年11月13日
組合員数:18名 出資金:900千円

世界一おいしいごはんが食べられる NIIGATA をつくる

設立の経緯

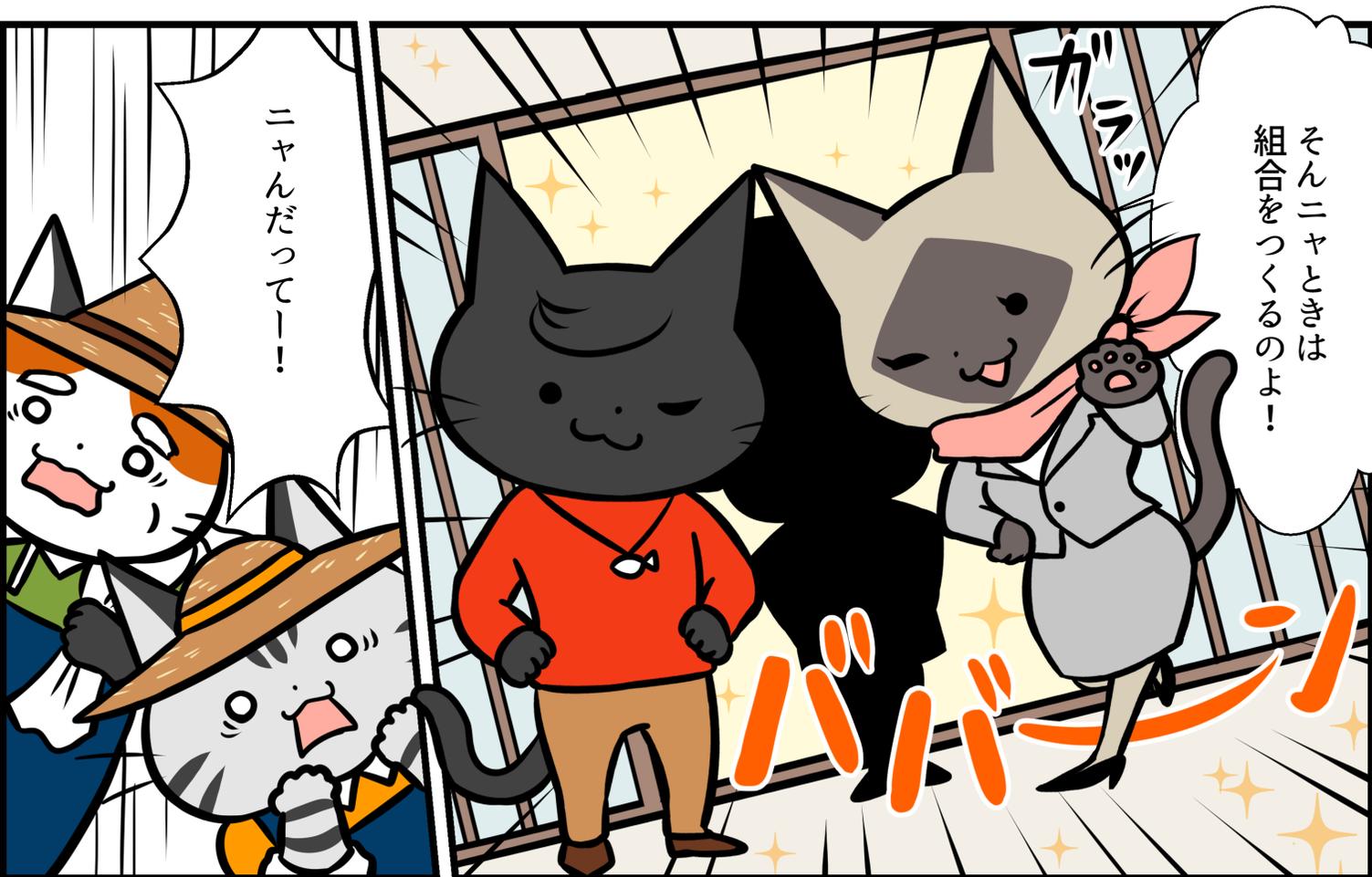
私たちが考える「おいしい」とは、「自分の好きな農家から買ったもの」、「自分で種を蒔いて、管理・収穫できたもの」そういった体験や想いが重なって「おいしい」につながると考えています。今後、組合員の生産する農作物の販路を拡大していくにあたり、組織内の責任と権限を明確にするため事業協同組合を設立しました。

事業活動

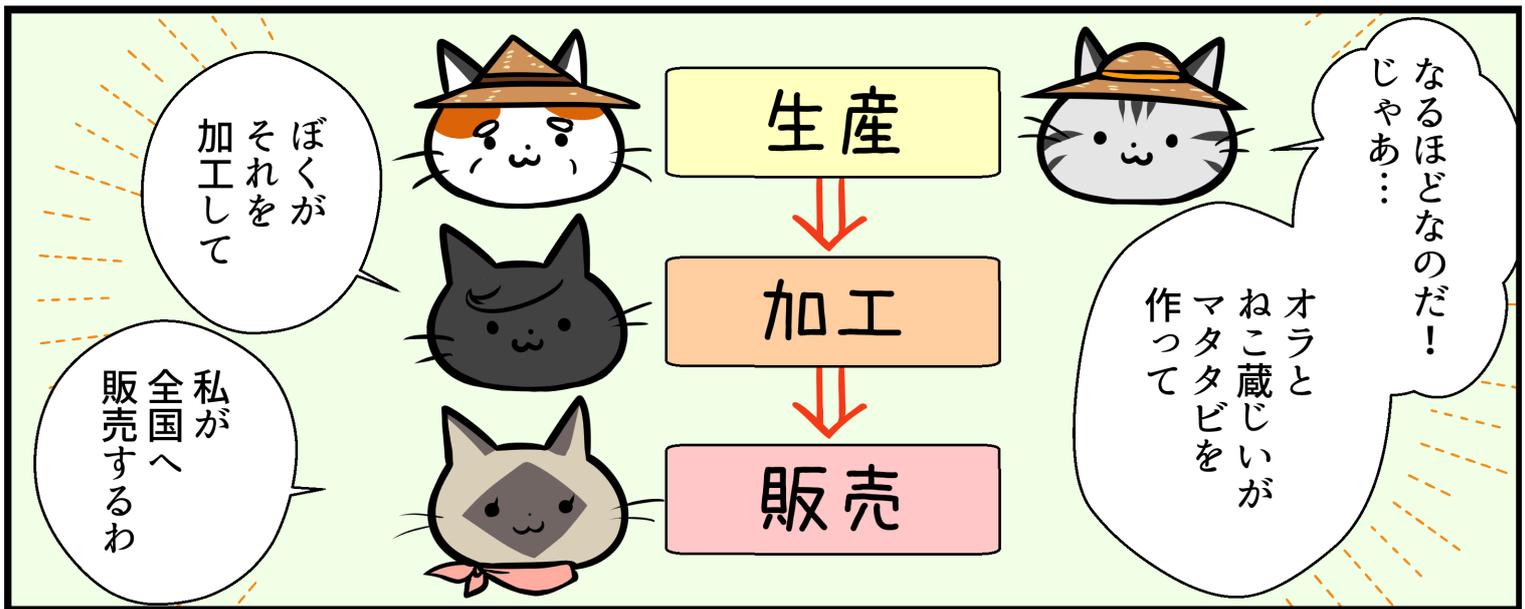
組合員が取り扱う農産物、農産加工品等の販路拡大のため、組合が飲食店、個人、卸業者へと組合員の商品を販売することにより行います。また、米を組合員より集めて加工業者に委託し商品化、納品されたものの販売を行います。将来的にはコラボ商品・新商品の販売も行う予定です。

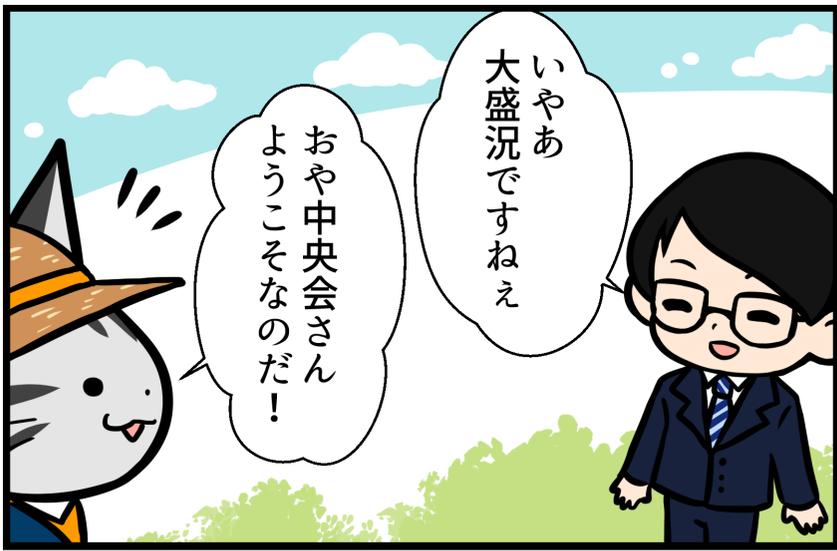
販売促進・PRのため、春と秋に生産者と消費者の交流機会を促進するイベントを行うとともに、食の展示会等に出店及びHPへのイベントや商品の掲載を行います。













中小企業組合設立のご相談は中央会へ

ご相談は無料です。お気軽にお問い合わせください。

新潟県中小企業団体中央会

TEL 025-267-1100 FAX 025-267-1386

〒951-8131 新潟市中央区白山浦1丁目636番地30 新潟県中小企業会館2階

[ホームページ](http://www.chuokai-niigata.or.jp/) <http://www.chuokai-niigata.or.jp/>

[facebook](https://www.facebook.com/chuokai.niigata) <https://www.facebook.com/chuokai.niigata>

